

### 第3回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 令和2年11月20日（金）午前10時から11時30分まで
- 会 場 府中駅北第2庁舎 3階会議室
- 出席者 （委員）  
諸橋会長、内海副会長、飯田委員、今喜寿委員、関委員、徳原委員、  
内藤委員、堀井委員、向井委員、松本委員  
（事務局）  
三浦地域コミュニティ課長、本木地域コミュニティ課長補佐、  
中原男女共同参画推進係長、高畑主任
- 欠席者 赤羽委員、田中委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 審議事項
- 1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る第三者評価について
  - 2 府中市男女共同参画の推進に関する事項について
- 資 料 1 府中市男女共同参画計画推進状況評価重点項目各委員評価（前半修正版）

#### 開会

##### 【会長】

定刻になりましたので、第3回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。まず、事務局から本日の委員の出席状況の報告、傍聴者の有無、本日の配付資料についてご説明をお願いします。

##### 【事務局】

本日の出席状況でございますが、赤羽委員、田中委員の2名の委員から欠席のご連絡をいただいております。現在、定数12名中10名の委員の皆様に出席をいただいておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告いたします。なお、本日の傍聴ですが、申込みはございませんでした。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

##### （配付資料の説明）

なお、議事録につきましては、後ほどご確認いただき、修正などございましたら11月27日までにご連絡ください。修正があった場合は、正副会長にご確認いただき、公開の手続きをいたしますので、ご了承ください。

事務局からは以上です。

**【会長】**

それでは、次第1の審議事項(1)府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について、事務局よりご説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、資料1をご覧ください。

(資料1の説明)

最後に、前回ご質問いただいた件につきまして、回答いたします。

1点目、2ページの事業項目番号21女性職員の参画意識の向上につきまして、令和元年度の男性の昇任試験受験率は課長補佐級が45.0%、係長級が56.9%でございます。

2点目、3ページの事業項目番号32発達段階に応じた性教育等の実施につきまして、指導室の職員は、全22名中10名が女性で、割合は約45%です。管理職は4名で全て男性、係長職は4名で2名が女性です。

以上でございます。

**【会長】**

資料1の前回協議会で行った第三者評価の提言の修正について、文言などはいかがでしょうか。

事業項目21について、昇任試験の受験率が男女で差がありますね。指摘しましょうか。

**【委員】**

男性も受験率が高いとは言えないので、男女とも昇任意欲を高めてほしいですね。対資格者の意味はわかりますか。

**【事務局】**

管理職への対資格者は係長級の職員です。

**【委員】**

係長になったばかりの人は対資格者に含まれますか。

**【事務局】**

管理職の受験資格は係長を数年経験した職員が対象となりますので、係長へ昇任したばかりの職員は対象ではありません。

**【委員】**

受験率について男性はこの程度かと思いますが、女性が少ないですね。

【会長】

男性の受験率も追記し、差があり過ぎますという旨を指摘したいですね。

【委員】

最近の若い人は上司が声掛けをしたら受けるかもしれませんが、40代、50代の女性は、今さらという考えの方もいます。その方々も受験率の母数に含まれていると思いますが、それを差し引いても少ないですね。

【委員】

昇任試験は筆記だけですか。

【事務局】

筆記試験を合格した職員に対し、面接を実施します。最終的には勤務評定も含め総合的に判断します。

【委員】

上司が女性職員に対し、昇任試験を受けさせることはできませんか。

【事務局】

管理職は係員と面談をする機会があり、声掛けは行いますが、家庭の状況もありますので無理に受けさせることはしていません。

【委員】

女性職員を受けさせることに対する管理職への評価はありませんか。

【事務局】

ありません。

【委員】

民間は女性を昇任させることに対し、管理者が評価されます。

【会長】

ポジティブアクションについて触れましょうか。

【委員】

ポジティブアクションはあまり賛成できません。昇任に対して女性を優先的に合格させるということは、職場内で理解がされないのではないのでしょうか。

それよりも受験しやすい環境をつくる。育休中をマイナス評価しないという間接

的な優遇措置を取る方が良いと思います。

**【事務局】**

先日もお話ししましたが、職員課でメンター・メンティー制度の導入を検討しており、管理職の仕事を理解してもらい、昇任に対する不安を取り除くようなサポートが重要ではないかという考えに変わってきています。積極的なポジティブアクションは男女平等観点から少し外れているかもしれません。

**【会長】**

公務員は公平・平等が求められるので、ポジティブアクションのような女性の昇任を優遇することだけではなく、昇任意欲を高めることも大事だと思います。

**【委員】**

私たちは受験率の話をしているので、ちょっと背中を押すイメージで上司が女性職員に働きかけをしてもらえればと思っています。

**【事務局】**

今回、提言の中に、上司からの働きかけについて少し追記するというところでよろしいでしょうか。

**【会長】**

そうですね。優遇ではなく、働きかけをという方向で追記しましょう。

次の事業項目32について指導室の職員の男女比率を伺いましたが、提言内容はこちらでよろしいでしょうか。

また、その他の事業項目について、いかがでしょうか。よろしければこちらで確定します。

それでは、前回検討できなかった事業項目69②についていかがでしょうか。

**【委員】**

評価BとCの境界は3.5ですか。

**【会長】**

そうです。ただ、検討の結果3.5でCということもあれば、3.4でBということもあります。皆さんと話し合っ決めてたいと思います。

**【委員】**

前回ヒアリングで、よくやっていることがわかりました。

**【委員】**

児童虐待に対する取り組みも、横の連携もしっかり取れていますし、着実に成果を出していると思えました。評価表を提出した時はCをつけましたがBにしたいです。ヒアリングでも質問したことに対してすぐに回答があったので、とてもしっかりされているという印象を受けました。

**【委員】**

私も評価Cとしましたが、Bに変えたいです。

**【会長】**

ヒアリングでもしっかり取り組んでいることがわかりましたという旨を追記しましょう。

**【会長】**

産後ケアの開始がどうなったかというご意見がありますが、指摘しましょうか。

**【委員】**

昨年度の目標に「産後ケアの開始」とありましたが、実績にその記載がなかったので記載しました。コロナ対応などでなくなったのであれば、その旨を書いてほしかったなと思えました。また、実績を評価する際にも昨年度の目標とそれに対する実績が一枚で見られると良いなと思えました。

**【事務局】**

書式については来年度以降、工夫します。

**【会長】**

それでは評価Bにしましょう。

続きまして、事業項目83について、ほぼCですね。いかがでしょうか。

**【事務局】**

住民主体の介護予防につきまして、担当課へ確認したところ、市が主体となって行う講座などの介護予防ではなく、例えば男女共同参画センターの登録団体のように住民が仲間と集まって健康体操をするなどの介護予防のことを言うとのことでした。

**【会長】**

回答いただきましたが、提言はこのままいきましょう。

続きまして、事業項目92について、いかがでしょうか。

【委員】

評価のDの数字の上が4になっています。

【事務局】

2が正しいです。平均3.3になります。申し訳ございません。

【委員】

コロナの影響も2月、3月だけなので、そこまで影響がなかったと思います。

【委員】

目標を達成していないのでCで良いと思います。

【委員】

そう思います。

【委員】

男性の参加率について来年度の目標を下げています。

【事務局】

男性の参加率については、昨年度が名称変更した初年度だったため、少し高めに設定したと思われます。

【委員】

センターの認知度が3割程度しかなかったことに問題があるのではないのでしょうか。講座数を目標設定にするだけでなく、知名度についても念頭に置かないといけません。

【会長】

センター知名度と男性の参加率についても記載しましょう。

【委員】

参加した男性から輪が広がっていくような取り組みも必要です。

【会長】

評価Cでよろしいでしょうか。

それでは全ての評価が終わりました。事務局は修正をお願いします。

続きまして、審議事項（２）の答申書に記載する内容について検討いたします。第三者評価の内訳が変わりますか。

【事務局】

結果的に同じになりましたので修正はありません。

【会長】

全体的にいかがでしょうか。

【委員】

年号について、西暦も追記してはいかがでしょうか。

【会長】

そうですね。併記しましょう。

【委員】

最後のページの「しかしながら」以降について、政策課が担当の附属機関の女性委員の割合について、府中市も低迷していることや、職員課が担当の女性の昇任意欲が低いことを記載したいです。この資料は高野市長に提出しますよね。各課が頑張っても結果が出ないことに対して、市としてどうするか聞きたいです。

【委員】

世界だと他人事に感じやすいので、府中市のことを記載するのは良いですね。あと、男女格差が激しいという表記はあまり良くないと思います。

【会長】

大きいとかですか。また、府中市の現状も追記しましょう。

【委員】

ページ番号がありませんが、３ページの２（１）アについて、アンケート結果の「方」を「市民」にした方が良いのではないのでしょうか。

また、４ページ８行目、「求められております」を「求められています」、５ページ１０行目、「ひとりひとり」を「一人一人」へ修正した方が良いのではないのでしょうか。

【会長】

文言を整えていただきましょう。

【委員】

2 ページ 1 の 10 行目「進展がない事業あったこと」に「が」が抜けています。

【委員】

5 ページ 6 行目「様ざま」を「様々」に、10 行目「問題というべきであり」を「問題であり」とした方が良いと思います。

【会長】

修正しましょう。また、12月に最新のジェンダー・ギャップ指数が出ますので差し替えましょう。

【委員】

2 ページ 1 の 11 行目について、「また、再三申し入れているにも関わらず、未だ私たちの提言をくみ取ってもらえない部署がいくつかあります。具体的な記述が少なく、第三者として十分に評価できませんでした。」と修正してはいかがでしょうか。

【会長】

そうですね。その後の「また」が2つ続くので後ろの「また」を削除しましょう。

【委員】

2 ページの下から3行目「各事業担当課におかれましては、」以下を「改善すべき点は改善し、男女共同参画宣言都市である府中市にふさわしいまちづくりの実現に期待します。」はいかがでしょうか。

【会長】

「これらの提言を反映し」という文言は削除しますか。

【委員】

残した方が良いと思います。

【会長】

再度、事務局でも検討していただきましょう。他はいかがでしょうか。

【委員】

5 ページ下から3行目「三多摩のリード役」とありますが、他の自治体と比べて府中市の附属機関の委員や職員の管理職の女性比率を知りたいと思いました。

**【委員】**

条例を制定している自治体もありますか。

**【事務局】**

お調べし、次回お伝えします。

**【会長】**

その他いかがでしょうか。

**【委員】**

2 ページ下から 3 行目について、削除というご意見でしたが「これらの提言を反映し」という文言はあった方が良くと思います。

**【会長】**

残しましょう。こちらの資料はもう一度確認できますか。

**【事務局】**

冊子になったものを事前に送付します。

**【会長】**

その他、いかがでしょうか。よろしければ次に進みます。  
次第 2 その他について事務局からお願いします。

**【事務局】**

事務局から 1 点ございます。

次回の協議会につきまして第 1 回協議会の配付資料で、第 4 回を 1 2 月下旬から 1 月上旬、第 5 回を 2 月上旬に予定している旨をご説明しましたが、本年度は、第三者評価の数を減らし、本日、大まかな検討が終わりましたので、第 4 回を割愛し、1 月下旬から 2 月上旬に最終回を開催させていただければと思います。次回につきまして、1 月 29 日（金）午前 10 時からはいかがでしょうか。場所は改めてご連絡いたします。

**【会長】**

日時はいかがでしょうか。それでは第 4 回は 1 月 29 日（金）10 時からとします。  
以上で、本日の会議は閉会とします。ご出席ありがとうございました。